

## 「福井県感染拡大注意報」の発令

(1) 期間 7月30日(木)から8月23日(日)まで

※今後感染状況に応じて変更の可能性あり

(2) 内容 ・マスクの徹底着用

- ・「感染防止徹底宣言」ステッカー掲示店舗の利用推奨
- ・帰国者・接触者相談総合センターの新設
- ・病床の拡充、入院コーディネートセンターの開設
- ・駅前恐竜モニュメント、アオッサの点灯

(3) 事業者のみなさまへのお願い

①「感染防止徹底宣言」ステッカーの掲示

- ・感染予防ガイドラインの再度徹底
- ・利用者が安心して利用できるよう見えやすい場所に掲示

※ステッカーの詳細および申請は右のQRコードから

アクセスしてください。



②PCR検査など感染拡大防止への協力

- ・従業員などに感染者が発生した場合、保健所の求めに応じ積極的な

PCR検査や施設名の公表、休業など感染拡大防止策に協力

### ③「感染予防声かけ運動」の実施

- ・同僚の発熱時には「休んでいいよ」と声掛け
- ・利用者が騒ぐ、マスクをしない、などガイドラインに協力しない場合は「他のお客様の迷惑になりますので」と協力依頼

### ④新型コロナウイルス対策ステップ3の期間延長(8月31日まで)

- ・イベントは5000人以下かつ収容定員50%以内で実施
- ※全国的・広域的なお祭りや行事は開催不可

## ○感染症の影響を受ける事業者に対する支援

### 総合相談窓口

ふくい産業支援センター「オンライン総合相談窓口」

TEL:0776-67-7421

※相談時間9時～17時(土日祝日も開設)

※その他、各地の商工会・商工会議所でも同様の相談窓口があります。



### 支援制度の紹介ホームページ

「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者、皆様へ」  
をご覧ください。

